

徳山土木株式会社

2022年度 環境経営レポート

(対象期間：2022年 4月～2023年 3月)



下水道管渠改築（R3その4）工事 災害防止協議会

発行日：2023年 5月30日

改定日：2024年 5月17日

I. ごあいさつ

徳山土木株式会社は、昭和42年の設立以来、土木工事業を通して地域社会の発展に尽力してまいりました。全従業員が地球環境の保全の重要性を認識し、環境負荷の低減に努めることにより、美しい国土の維持、人と環境が共存する社会を目指して取り組んでまいります。

環 境 経 営 方 針

当社は、土木工事、開発工事及び外構工事の各事業分野において、地球環境の保全のために、環境負荷の一層の低減を図るべく、定期的に経営における課題とチャンスを確認し全社一丸となって、自主的・積極的に環境への取組を推進します。

1. 環境経営の継続的改善を誓約します。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
(電力、ガソリン、軽油)
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
5. 水使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日： 2021年9月1日

改定日： 2022年9月2日

代表取締役 徳山 一成

II. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
徳山土木株式会社
代表取締役 徳山 一成
- (2) 所在地
本 社 〒669-1103 兵庫県西宮市生瀬東町2番16号
リバーサイド資材置場 〒669-1101 兵庫県西宮市塩瀬町生瀬字十良ヶ辻1351番地2
スポニチ資材置場 〒665-0848 兵庫県宝塚市川面長尾山15-374
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者 代表取締役 徳山一成 TEL:0797-84-1023
担当者 総務・営業 西岡直子 FAX:0797-86-1646
Email:info@tokuyama.jp
- (4) 事業内容
土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業
許可番号 兵庫県知事 (特-3) 第211977号 許可年月日 令和3年7月12日
許可期限 令和8年7月11日
- (5) 事業の規模
創業 昭和42年10月1日
資本金 3千万円
売上高 7.10億円 (令和4年度実績)

各事業所の規模

	本社	リバーサイド資材置場	スポニチ資材置場	合計
従業員	21名	0名	0名	21名
延べ床面積	162㎡			162㎡
敷地面積	836㎡	1,591㎡	900㎡	3,327㎡

所有車両・重機

<車両>

10 t ダンプトラック	1台	3 t ユニック付トラック	1台
3 t ダンプトラック	4台	軽ダンプトラック	1台
Wキャブ作業車	4台	営業車	5台

<バックホウ>

0.7m ³	4台	0.25m ³	2台
0.45m ³	3台	0.1m ³	4台

<ペーローダー>

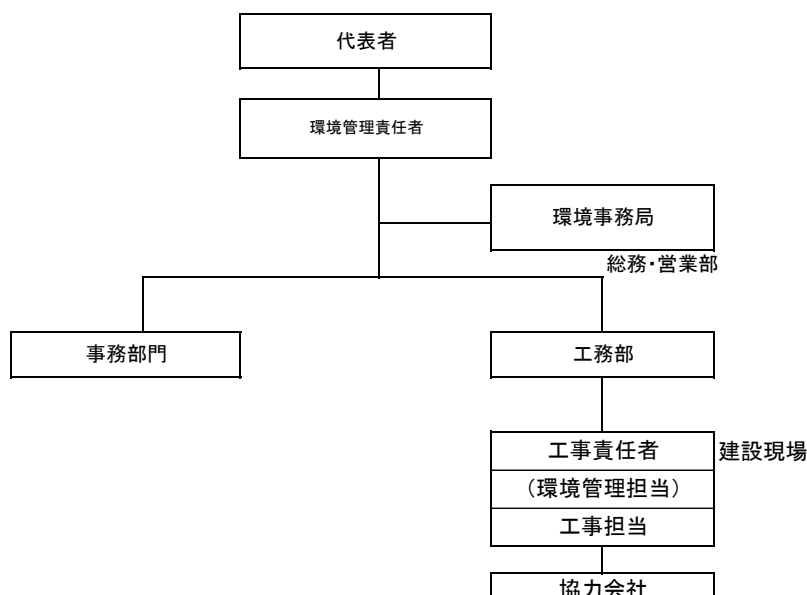
WA100	1台	WA30	1台
-------	----	------	----

- (6) 事業年度 4月～翌年3月

III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名： 徳山土木株式会社
対象事業所： 本社
リバーサイド資材置場
スポニチ資材置場
対象外： なし
活動： 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業

□環境経営システム組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンスの明確化 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付け)
部門長	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正・予防処置の実施
工事責任者 (現場代理人)	・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正・予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度 基準年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	208,776	181,806	107,967
電力使用量	kWh	17,556	18,484	18,008
ガソリン使用量	L	10,320	8,343	7,296
軽油使用量	L	69,368	60,572	32,956
廃棄物排出量	kg	512,234	211,125	7,942
一般廃棄物	kg	14	14	72
産業廃棄物	kg	512,210	211,111	7,870
水道水使用量	m ³	156	170	135

注1 灯油使用は、少量の為管理対象から省略します。

注2 化学物質については、使用していません。

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

年 度		2020年度 基準年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
項 目						
I. 二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	208,776	206,688	204,600	202,513	200,425
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
	kWh	17,556	17,380	17,205	17,029	16,854
	0.334kg-CO ₂ /kWh	5,864	5,805	5,746	5,688	5,629
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
ガソリン 使用量削減	L	10,320	10,216	10,113	10,010	9,907
	kg-CO ₂	23,942	23,702	23,463	23,223	22,984
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
軽油 使用量削減	L	69,368	68,675	67,981	67,287	66,594
	kg-CO ₂	178,970	177,181	175,391	173,601	171,812
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
産業廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
建設リサイクル率 の向上	%	100	100	100	100	100
	対基準					
III. 水使用量 削減	m ³	156	154	153	151	150
	対基準		△ 1 %	△ 2 %	△ 3 %	△ 4 %
IV. 環境に配慮した施工の推進	件	4	4	5	6	7

注1) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力（株）2018年度実績値の調整後 排出係数 0.334kg-CO₂/kWh を使用。

注2) 化学物質を使用していないため、目標を設定していない。

注3) 環境に配慮した施工の推進の取組内容は、①工事分野別の技術・ノウハウの蓄積及び工事評価75点以上の確保②手直し件数削減である。

(2) 2022年度の実績

年度 項目	年	2020年度 基準値	2022年度における実績 (2022年4月～2023年3月)			
			目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂ 対基準	208,776	204,600	107,968	190%	○
			△2%	△48.3%		
電力使用量削減 0.334kg-CO ₂ /kwh	kWh kg-CO ₂ 対基準	17,556 5,864	17,205 5,746	18,008 6,015	96%	△
			△2%	+2.6%		
ガソリン 使用量削減 2.32kg-CO ₂ /L	L kg-CO ₂ 対基準	10,320 23,942	10,113 23,463	7,296 16,927	139%	○
			△2%	△29.3%		
軽油 使用量削減 2.58kg-CO ₂ /L	L kg-CO ₂ 対基準	69,368 178,970	67,981 175,391	32,956 85,027	206%	○
			△2%	△52.5%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理 (実績72kg)	—	○
産業廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理 (実績7,870kg)	—	○
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	100	100	86	86%	△
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	156	152.9	135.0	113%	○
			△2%	△13.5%		
IV. 環境に配慮し た施工の推進	件	4	5	5	100%	○

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、達成度＝実績÷目標×100(%)

注2) 評価欄にて、○：達成（100%以上）、△：やや未達成（80%～100%未満）、×：未達成（80%未満）

注3) 軽油とガソリンの使用量が大幅に削減した原因は、重機・車両を新車に入れ替えた為である。

注4) 水使用量が大幅に削減した原因は、雨水での水やりなど節水できたためである。

注5) 2022年度における建設リサイクル率の実績86%＝再資源化量6,758kg/産業廃棄物発生量7,870kg

注6) 環境に配慮した施工の推進の取組内容は、①工事分野別の技術・ノウハウの蓄積及び工事評価75点以上の確保②手直し件数削減である。

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

◎よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)		(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標やや未達成)		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	△	一部でクールビズも導入したが、もっと多くの工夫が必要であったため、次回に向け対策を考える。
・サーキュレーターを設置	◎	頻繁に使用する部屋に設置できた。
・不要照明の消灯	○	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。
・設備の空運転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、今後は、もっとこまめに入・切の操作をする。
ガソリン使用量の削減 (目標達成)		
・アイドリングストップ	○	もっと意識をエコドライブを実行する。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・効率的な移動	○	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
軽油使用量の削減 (目標達成)		
・重機の空ふかしの禁止	○	もっと意識をエコドライブを実行する。
・アイドリングストップ	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・空気圧、オイル等の点検	○	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・実態調査	△	準備に時間がかかり12月からの運用となる。
・分別の徹底	○	上記と同じ
		今後も正確な排出量を把握しながら、削減に努める。
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・実態調査	○	正確な排出量を把握する工夫をする。
・素材ボックスの設置	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。
		今後も実態調査を継続しながら、削減に努める。
建設リサイクル率の向上 (目標やや未達成)		
・分別によるリサイクル推進	○	コンクリート殻の割合が低く、リサイクル率が低かった。
・仮設資材の再利用の推進	○	仮設資材を修理することで再利用に努めた。 次年度も、左記取組を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけた結果達成できた。今後も継続する。
・節水シールの貼付とポスター掲示	○	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
・清掃時・手洗い時の節水	○	次年度も、左記取組を継続する。
環境に配慮した施工の推進 (目標達成)		
・工事分野別の技術・ノウハウの収集	○	工事評価点75点以上（県工事）B判定以上（市工事）
・手直し率の低減	○	工期内施工を目指し、工期遅れゼロに。
		今後、環境に配慮した会社として信頼を得ることで、価値を共有し社員の能力や意欲を高める

VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用 省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
消防法	消火設備の定期点検(防火対象物)、事故時の措置届出(通報)、危険物の届出・点検・基準遵守、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可燃物の扱い	遵守
西宮市火災予防条例	火災発生の恐れのある機器の取扱基準の遵守、指定数量未満の危険物・可燃物の貯蔵の届出及び技術基準の遵守	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処 建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者 への書面説明、及び当該書面写しの保存	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規への違反はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

当社は、良い地球環境と自然環境を次世代に残すために、エコアクション21への取り組みをスタートさせました。

環境経営目標は、大概の項目で達成できました。また環境に配慮した施工など経営計画に基づく取り組みも定着してきており、環境経営システムとして順調な運営であると認識しています。節電・節水などへの省エネについては、意識が高まっています。

今後も、継続的に推進し、コスト削減、CO2削減に結び付く活動を続けます。

項目	変更の可否	変更の内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-

2023年 3月 31日
代表取締役 徳山 一成

IX. 環境への取組の紹介



<省エネ>



<ごみの分別>



<清掃活動>



<外国人実習生との会議>



<安全協議会>